

令和5年度 第4回三田市障害福祉審議会

開催の日時	令和5年10月13日(金)10時00分～11時30分
開催の場所	三田市役所本庁舎 3階 302会議室
欠席者	4名(市川委員、山口委員、岡本委員、南里委員)
出席した庶務職員の職及び氏名	共生社会部：岸本共生社会部長、鶴福祉共生室長、西脇障害福祉課長、永井障害福祉課係長、萩原障害福祉課係長、尾崎障害福祉課主任、山根障害福祉課主任、西村障害福祉課事務職員 学校教育部：市原教育支援課長
傍聴者の人数	0人
議題	(1) 第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)について (2) 第6次三田市障害者福祉基本計画の取組内容(案)について (3) 第6次三田市障害者福祉基本計画の成果指標について
公開・非公開の区分	公開
連絡先	共生社会部 福祉共生室 障害福祉課 電話：079-559-5075 FAX:079-562-1294

会議次第

- 1 開会
- 2 説明・協議事項
 - (1) 第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)について
 - (2) 第6次三田市障害者福祉基本計画の取組内容(案)について
 - (3) 第6次三田市障害者福祉基本計画の成果指標について
- 3 その他
- 4 閉会

審議経過

1 開会

配布資料の確認等

2 説明・協議事項

(事務局)

資料説明(第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)、第6次三田市障害者福祉基本計画の取組内容(案)について)

(津田会長)

素案について、これまで協議してきた内容に対する修正などの説明でした。資料1、52ページの指標については次の議題で審議しますので、それ以外についてのご意見、ご質問がある方はお願いします。

(高橋委員)

障害福祉サービス事業の人材育成・確保というところがかなり重要だと思います。ヤングケアラーへの支援でも、ヤングケアラー自体への支援というより、障害のある家族のショートステイや、ヘルパーステーションの支援を推進していくという説明だったと思いますが、そのあたりは受け皿がかなり厳しい状況で、生活の場の確保やグループホームも三田市ではなかなか入れないと聞いていますので、対応が必要かと思いました。

また、「親亡き後」という表現については少しひっかかるので、表現の検討をお願いします。

(事務局)

家族の負担軽減やヤングケアラーへの支援について、具体的な案はこれから示していくこととなりますが、やはり関係機関が連携してどのような取り組みが必要なのかを検討をしなければならぬと思っています。同じようにグループホームなど障害福祉サービス事業の人材育成・確保につきましても、福祉分野全般における課題だと認識していますので、まず人材育成や資質向上のための研修を行うほか、人材確保についても、行政としてバックアップ体制の強化を進めていきたいと思っています。それから「親亡き後を見据え」という文言についても、行き過ぎているのではとのご指摘をいただきましたので、検討したいと思っています。

(津田会長)

「親亡き後」というのはどこにありますか。

(事務局)

基本目標1の(2)福祉サービスの充実の③生活の場の確保の説明部分となります。「親亡き後」という文言は今まで入れていなかったのですが、国の施策でも障害福祉の分野では重要な視点と考えられていますので今回あえて記載しておりました。

(津田会長)

おそらくそのような意図ではないと思います。高橋委員もう一度補足をお願いします。

(高橋委員)

「親亡き後」という言葉は、30年、40年前から言われ続けていることだと思うのですが、今は「親亡き後」ということではなく、本人がどのように生活したいかを自分で決めるという考えが大きくなっていますので、生活の場の確保については、そこを明記していただければと思ったところです。

(事務局)

生活の場の確保についての明記の仕方については、検討させていただきたいと思います。先ほどの障害福祉サービス事業の人材育成と確保に関しては、障害分野に限らず介護の分野でも重要な課題となっています。人口が減少していく中で、福祉サービスの充実がなければ安心した生活が送れないということもありますので、人材確保は特に力を入れていきたいと思っています。例えばヘルパーさんの研修費用を助成するなど、支援できる部分は行っていきたいと考えています。

(津田会長)

とても充実した計画の内容となっているため、本当にこれを実行に移すことができるのだろうかという心配が次にくるのですが、様々な取り組みをしていく中でも、やはり核になるのは“人”だというご意見だったと思います。そうしたとき、ここに書かれている内容が今いる人の力で実行し得るような取り組みになっているのか、そもそも人がいない中、計画を遂行していく段階で何ができるのか等、イメージするのが難しいと感じました。この計画をどのように遂行していくかというところについては、来年度以降に計画を遂行していく段階で決めていくものなのでしょうか。計画の段階では議論しなくても良いのでしょうか。

(事務局)

この計画は6年間の計画ですので、作成出来ればそれで終わりというものではなく、毎年検証して、この審議会で進捗状況を確認していかねばならないと思っています。会長がご指摘されるように、そもそも人がいないので今すぐにできないこともあります。書かれている内容は理想で風呂敷を広げすぎとのご指摘を受けることもありますが、ある程度こうしていきたいという方向性を持って進めています。

(津田会長)

ありがとうございます。計画に書かれていなければ無視されてしまいますので、とても大事なことだと思います。一方で、やはり実現可能性を高めていくための議論も同時に必要だと思います。この人材育成と確保というのが、すごく肝になるというのは委員の皆さんもご同意されると思いますので、ここに少し焦点を置いて意見交換をする時間を設けてはと思います。いかがでしょうか。

(平山委員)

相談員という立場から言わせていただきますと、サービス利用者からサービスを使いたいという申し出があり、それを受けて事業所をお願いすることがありますが、大体が人手不足でお断りをされます。特に年度末には、何人が退職されますということを開きますし、パートさんが多い事業所は時間の縛りがあるために、回数を減らされるということもあります。私としましては、利用者が希望されるサービスを利用できないというのは心苦しく、どの分野も人材不足は同じだと思いますが、利用者ニーズを把握し、三田市と事業所とで取り組んで、スキルアップなど維持できる体制を整えていただきたいと思います。

(長田委員)

事業所の立場で言わせていただきますと、事業所は報酬費で経営していますが、法人の3割以上は赤字だそうです。当然、人を確保しようと思うと賃金が発生します。私たちも定員定数は確保していますが、この計画に書いてあるように研修をすとなれば、勤務時間内にするなら現場の支援者にはとても厳しい状況となります。そのため、研修だけでなく、国・県の話になってしまいますが、障害福祉サービスの大きな枠組みの見直しがないと、今のままでは一般の会社と比べても給料は安く、求人広告を出しても希望する人は来ないため人材確保は難しいと思います。

(津田会長)

今のご意見もとても大事だと思います。厚生労働省なども、現場の声を聞きながら制度を変えていきますので、意見聴取をするアンケートなどが届いたときには、より良く人が働ける職場づくりに資する制度に向けて、三田市から意見をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

(高橋委員)

先ほどのご意見と同じで、人を雇うと赤字になる。人材が育つように研修などを行っても結局辞められるということを繰り返しており、国の制度改正でどうなるのかということなのですが、それについてこの審議会で議論しても難しいところがあると思います。やはり今い

る人材でどう進めていくかということを見ると、この取り組み内容にも連携ということが入っていますが、特に障害分野は範囲が広く担当部署も多くありますので、庁内や関係機関との連携で、どれだけ支援の充実が図れるかという視点を強く出してもいいのではと思います。学校の先生にしても専門職にしても、相談内容が複雑になるとそこで行き詰まったりしんどくなったりすると思いますので、その流れが良くなればもっと受け皿を増やす余裕もできるのではないかと感じています。

(津田会長)

貴重なご意見ありがとうございます。それでは崎山委員お願いします。

(崎山委員)

国では、人材不足について介護分野には特に力を入れており、7、8年程前から各ハローワークに人材確保のコーナーをつくり、毎年目標を掲げて取り組んでいます。現在は人材育成ということで、介護の資格を取って就職につなげられるよう、毎年無料での訓練を受けていただく人数も増やしています。しかし、目標としている就職件数を見ますと、全体では目標の達成はしているのですが、介護分野では目標の達成ができていません。だからこそ私たちにできることとして、介護職もいろいろと変化していること等を伝えてイメージアップしていくことだと思っています。小さな取り組みではありますが、目標を掲げて一人でも多く介護の就職につなげられるよう取り組むことが大切だと思っています。

(津田会長)

ありがとうございました。違う角度からの有益なご意見でした。それでは、八十川副会長お願いします。

(八十川副会長)

人口が急激に減少しているため、これからは福祉の現場だけでなく、あらゆるところで人材不足が起こると思います。そうした中で、新しい施策を行うとさらに人材が不足するのは目に見えています。ですが障害者数はさらに増えており、特に精神障害は18歳以降に発症する人が多く、増加傾向にあります。私の知り合いにも民間企業に就職したのちに統合失調症となり会社を辞めた方がおられます。その方も精神障害者手帳を取得されました。企業に問題があるのか、社会に問題があるのかは分かりませんが、我々が就職をしていた時代と現在の社会とでは、世の中の仕組みが変わってきているのだろうと思います。

(津田会長)

ありがとうございます。この計画期間である6年間で、どれだけ深刻な状況が進んでいくかということをご心配していただいているのだと思います。とはいえ三田市でできる小さなことを進めていかなければいけませんので、その小さなこととは何だろうというのが論点になるのではないかと思います。お話を伺いながら感じたことを申し上げますと、1つは障害のある方たち自身が福祉人材になるのではということです。これは今、超短時間雇用という枠組みを試行しているところで、これからも課題が生まれてくるとは思いますが、これまで一方的に利用者だと思っていた障害のある方も、1日1～2時間であれば十分に活躍できるのではないかとということで、枠組みを模索していくことも必要であると思います。

もう1つは、三田市には関西学院大学と湊川短期大学の2つの大学があり、学生で就職を控えている方もそれなりにいるのではないかと思います。そうした学生に対して働きかけていく必要があると思いますが、そのためには障害福祉の領域だけではなく、三田市全体での住みたいまちづくりであったり、働きたいと思う魅力のある職場づくりがポイントになるかと思えます。それも、実習となると仕事としてプレッシャーがあると思えますので、もっとボランタリーな関わりの中で障害のある方々や、そこでサポートしている素敵な方々とお出会う場というような仕組みを増やしていくと、三田市の障害福祉分野で働いてみようかなという人たちが増えていくのではないかと思います。

それでは、全体についてご意見がありましたらお願いします。

(長田委員)

農福連携のことですが、私たちも事業所として農福連携事業に関わりました。三田市に窓口も設けられ、そこで調整をいただいています。取り組みの内容として、農業サイドからの農福連携の捉え方ですが「農業経営の発展に資する」と書いてあり、農林水産省が出している文章にもそう書いてあります。農業人口の減少など農業を支えるということですが、福祉サイドからすると、工賃アップや就労機会の拡大などの捉え方になりますので、そこはもう一度考えていただければと思います。

それともう1つ、全体的に文章のくくりが「取り組みます」「図ります」「努めます」などいろいろな書き方がされています。方向性で「推進します」と言いながら、実際の細かい取り組みになると「努めます」になっていたり、努力だけしかしないのかというイメージがあります。事務局に質問ですが、最後の言葉づかいは何か定義があるのでしょうか。

(事務局)

特に定義はありませんが、主体的に取り組むものと受動的な立場のもので異なりますので、文言については再度精査したいと思います。

(長田委員)

「努めます」は進行管理がしにくいと思いますので、できれば使わないで「取り組みます」などにしてほしいです。

(津田会長)

ありがとうございます。

(高橋委員)

津田会長が「三田らしさ」ということをおっしゃられていました。この「三田らしさ」は計画にどう盛り込んでいきますか。

(事務局)

これまでの審議会でもいただいたご意見を、新たな計画において5つの基本目標に落とし込んでいます。特に基本目標4では「共に生きるまちづくりの推進」として新たに設定した基本目標になっており、社会参加を促進していくこととしています。また、基本目標3においても、前計画では就労だけに視点を置いていましたが、社会参加を含めた就労機会の提供を行うことで、就労が推進できるのではないかと視点を計画に盛り込んでおりますので、決して三田市らしさがないという認識は持っていません。

(津田会長)

ありがとうございます。三田市は5年前の痛ましい事件があったため、共生ということには真剣に取り組んできたという経緯があります。もちろん共生という言葉は日本全国で普通に使われるようになりましたが、一歩先に考えてきたまちということで、そこにも三田らしさがあるのではないかと私は思いますので、その辺りが計画の中でもしっかり全面に出るといいなと思っています。他にはいかがでしょうか。

(長田委員)

前回の計画のときには子ども家庭庁はありませんでしたが、そういう組織の一体化とか、関係機関との連携とか、子どもという切り口で一括するという方向性はどこかに入っていますか。

(事務局)

組織の話なので、私がお話しすることはできませんが、世間の流れとしては子ども部局と障害の部局が一緒になり、障害児のサービスを含め子ども部局が行っている自治体が増えていくのが現状です。三田市では今は分かれており、子ども部局と連携していますが、部署が

違うと連携が図りにくい部分があるので、一体化した方がスムーズになると感じるころはあります。ただ、一概に一括すればいいということではなく、子どもが18歳になった時に、今は障害福祉課の中でスムーズにサービスの移行ができていますが、子ども部局で行うとなると18歳になったときに業務が障害福祉課に移るので、連携が図りにくくなると考えます。教育委員会や福祉部局、子ども部局など全部が連携していくべきだとは思いますが、将来的にもある程度は線引きが残っていくのではと思います。

(津田会長)

他はいかがでしょうか。それでは次の議題に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料説明（第6次三田市障害者福祉基本計画(素案)の成果指標について）

(津田会長)

ご意見があればお願いします。

(平山委員)

共同生活援助(グループホーム)の利用者数の数値ですが、これは市内のグループホームのものでしょうか。それから、今はずっと入居するよりも地域に戻るといった考え方が多いと思いますが、その分も含めた数値でしょうか。

(事務局)

グループホームに関しては、一度入居されたら基本的にはそこで生活されることになると思います。そこでの生活になじめなかった場合に退居される場合もありますが、基本的に精神科の病院から地域移行で退院されるときに、在宅は難しいことからグループホームに入居するという流れが多いと思います。

グループホームの利用者数ですが、市内のグループホームに市外の方も入居されますし、同じように市内の方が市外のグループホームにも入居するケースもあります。この利用者数は市内にある施設の利用者数ではなく、市内の方が通われている人数となっています。グループホームはそれぞれに特色があり、精神障害の方が入れられるところ、知的障害の方が入れられるところ等ありますので、市外のグループホームを利用されている方も多いです。目標の数値は現状の67人から92人に増えていますが、毎年10%以上伸びている状況です。

(満原委員)

「基本目標 3 就労や社会参加への支援」の「(1)市役所における障害者実雇用率」で現状の2.7%から令和11年度の目標が3.0%ということになっています。そして、目標設定の考え方に「令和6年度以降、段階的に引き上げられる法定雇用率の達成を上回る実雇用率を目標とし設定」と書いてありますが、令和6年度以降に法定雇用率がアップしても、この3%は据え置きになるのか、それとも法定雇用率がアップすればそれを上回る目標になるのか、そこを教えていただきたいです。

それから「市役所における障害者実雇用率」のこの市役所には、外郭団体も含むのかどうかも教えていただきたいです。

(事務局)

障害者実雇用率の目標の考え方ですが、この基本計画は計画期間が6年間となっておりますが途中3年で中間評価を行います。その時点で目標を達成していて、さらに推進していける内容であれば数値を上げていくことになります。雇用率の算定については、市の職員及び会計年度任用職員となります。

(津田会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(長田委員)

グループホームの利用者数の目標値は令和11年度に92人ということでしたが、それは必要としている方の何%くらいになるのでしょうか。基本目標4とか5は、市民の満足度のような形で数値が出されているのでよく分かりますが、特に基本目標1と2は、ハード整備のような数値目標ばかりになっており、人口が減ったり、対象者が減ったりする中で数字だけを出されてもよく分かりません。この数字が、それを必要としている方に対してどれだけのパーセンテージなのかを出した方が良いと思いますが、そのような数値を出すという考え方はないのでしょいか。

(事務局)

基本的にアンケートは6年に1回しか取らないので、アンケートから利用者のニーズを把握するのは難しいと思います。また中間評価をしていく段階では同じ様にアンケートを取らないので、アンケート結果だけを数値目標にしてしまうと、評価がしづらいということも踏まえ設定しています。

(長田委員)

今回のようなアンケートでなく簡単なアンケートでもいいと思いますので、年に1回は対象の方が求められるサービスに対して、どの程度サービスが提供できているのかについて、事業所としても知りたいです。

(津田会長)

アンケートの作り方から少し反省すべき点があると思いました。基本目標3のところでは、結局一般就労の価値が高いということが目標設定からにじみ出ているような形になっています。どんな職場であっても、満足した仕事体験ができていればいいということを重要視するのであれば、就労先での満足度をアンケートで聞いておくべきだったと思いました。次回6年後のアンケートで忘れずに申し送りしていただければと思います。

同じように、今のご意見も改めてそうだなと思ったのですが、サービスへの満足度とするあまりに多岐にわたるので、生活充実度とか生活満足度みたいなものをアンケートで取っておくと指標として使えるのではと感じました。今回はその辺りが準備不足だったと思います。毎年アンケートを取ってはどうかということについては、それなりに負担のかかることですので、私の意見は控えさせていただきます。

それでは他にご意見はありませんでしょうか。

(高橋委員)

アンケートでの無回答が多いような印象を受けたのですが、その辺りの分析であったり、重度の方などサポートがないと答えられない方への配慮なども、次回気を付けていただければと思います。

(津田会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(八十川副会長)

「基本目標4 共に生きるまちづくりの推進」の「(1) 障害のある人への対応や理解が足りている」の指標では、現状が37.5%と40.2%となっていて、この数値はとても高いと感じたのですが、令和11年度には70.0%という非常に高い数値目標とされていることは、とてもありがたいと感じています。対応と理解ということについては、できるだけ幼少期から障害者と接していただくことが大事で、成人してから障害者について理解しようとしても難しいと思うのです。そういうことも含め、今回インクルーシブ教育システムの構築という内容が入っていますが、これはすぐに完璧にはできないと思いますが、試行錯誤しながら三田方式のインクルーシブな教育システムが構築されることを期待しています。そして令和11年度

に障害者への対応と理解が70.0%くらいに進んでいることを期待しております。

(津田会長)

今のご意見に関連して、基本目標2の項目にインクルーシブ教育システムに関する指標があればと思いました。通級制度を利用している子どもの人数の推移をデータ化すると意味があるのかどうか、分かる方がいたら教えていただきたいです。通級制度を使わず通常学級に通っている障害のある子どもは、当然通級制度の人数に勘定されませんが、現状としては通級制度を使っている子どもたちが圧倒的に多いと思います。通級制度を利用していることが、特別支援学校に通うよりも共に学ぶ教育を受けているということになるかと思います。悩むところですが、数値化を多少しておかないといけない気がしたので、今指標として出せるとしたら通級での数値かと思いますので、教育委員会の方とも相談していただければありがたいです。

それから、基本目標3の「就労や社会参加への支援」という基本目標に対して、ここに書かれている成果指標では、あまりにも狭いという感じがします。それをどう膨らみを持たせるかということですが、13ページにありますアンケートの項目で「趣味やスポーツ活動などに参加」という割合が今19.8%ですので、この割合を増やしていくということを目標に掲げるというのはいかがでしょうか。

(事務局)

社会参加というところでは、趣味やスポーツとの関わりは大事だと思いますし、当然増えていくべきかと思いますので、成果指標に盛り込むことについて検討したいと思います。

(津田会長)

それでは、今日の協議はこれで終わりたいと思います。計画についての意見交換は今回が最終となります。今後、お気付きのことがありましたら、なるべく早く事務局にお伝えいただきたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。

3 その他

(事務局)

長時間にわたる審議をいただきありがとうございます。本日は、「三田らしさ」というご意見をいただきました。前計画と比べて今回の計画の大きな特徴としては、取り組み事項に15の新規事業があり、拡充も2つあるというところだと思います。

基本目標1の「(3) 家族・介護者への支援」のように、これまで当事者向けのサービスに重きを置いてきたところを、今回の計画では家族や介護者の負担軽減という視点を基本目標に置いたというのも一つの特徴だと思います。

また基本目標2の「(2)切れ目のない支援の充実」のように、子どもから高齢者まで障害のある方全てをこの障害福祉課で担っているところがありまして、組織などの課題もありますが、切れ目のない支援をしていくことが大事かと思えます。

基本目標4の「(2)誰もが参加しやすい地域社会づくり」では、昨今の共生社会のイメージや、障害者虐待の一つの対策として、地域で孤立を防ぎ、地域の中で虐待から守っていく社会にしていきたいという思いも含まれています。先ほども成果目標が70%という話がありましたが、それは共生社会推進プログラムの中でも掲げていた目標であり、実際に目標達成はできなかったのですが、やはりこの高い理想を持って計画を進めることにより共生社会を実現していきたいという思いもあり、敢えて70%という目標としていることも特徴であると思えます。

基本目標5に「障害者虐待防止」という項目を設置していますが、これまでに市が経験した事案を受けて今回設けたものですので、そういったところを含めて三田らしさのある計画になっているとご理解いただければと思います。

次回の第5回審議会は11月8日(水)10時から、市役所本庁舎302会議室で開催の予定です。

4 閉会

(事務局)

以上で令和5年度第4回三田市障害福祉審議会を閉会します。